

(別 紙)

令和8(2026)年度「とちぎ依存症ポータルサイト」リニューアル業務委託公募型プロポーザル
審査基準

- 1 審査は、令和8(2026)年度「とちぎ依存症ポータルサイト」リニューアル業務委託に係る公募型プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）の委員が行うものとする。
- 2 審査会委員は、公募型プロポーザル参加表明書を提出した者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書の内容を基に、次の項目及び配点により評価を行う。

審査項目	審査内容	配点
1 業務内容の理解度	本業務の目的及び業務内容を十分に理解しているか。	10
2 組織体制	提案内容を確実に遂行できる人員体制及びスケジュール等になっているか。	10
企画提案の優位性	現状の問題（形式が古い、視認性が低い等）を具体的に説明し、課題と提案内容がつながっているか	10
	県民にとって使いやすい設計（情報が整理されたサイトマップであるか）になっていて、「理解→安心→相談」までの流れがわかりやすく設計されているか	20
	検索で見つけやすくする工夫がされているか、相談ページやチェックシートへの流入を増やす仕掛けがあるか	10
	コンテンツのわかりやすさや、当事者・家族・支援者それぞれに向けた内容の分け方が明確か チェックシート、体験談、Q&A、図解など“理解が進む”工夫があるか	10
	担当者が更新しやすい仕組み（権限、マニュアル、研修、保守体制）で、安全・安心に運用のしやすいものとなっているか	10
4 計画性及び実現性	過去に類似の業務で実績があり、成果が期待できそうか。	10
	見積額は上限の範囲内で、明確かつ妥当な内容となっているか。	10
合 計		100

- 3 契約候補者の決定の手順は、次のとおりとする。
 - (1) 企画提案を提出した参加者（以下「企画提案者」という。）の中で、最高点と評価した委員が最も多かった者を契約候補者とする。
 - (2) (1)に該当する企画提案者が複数あった場合は、各委員による評価点の平均点が最も高い参加者を契約候補者とする。
 - (3) (2)に該当する企画提案者が複数あった場合は、審査会で審議の上、契約候補者を決定する。
 - (4) 各委員による評価点の平均点が60点に満たない企画提案者は、契約候補者又は次点者になることができない。